

希望が丘文化公園基本計画素案について

1 趣旨

希望が丘文化公園は年間約 90 万人が来園する中、開園後 40 年以上が経過し、社会情勢や利用者ニーズの変化に応える満足度の高い公園づくりが求められている。また、平成 32 年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会や平成 36 年の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりの機運が高まっている。このような背景を踏まえ、平成 27 年 12 月に「希望が丘文化公園将来ビジョン」を策定し、さらに希望が丘文化公園の機能強化や関係機関の連携、施設の更新等を着実に実施していくため「希望が丘文化公園基本計画」を策定することとした。

2 検討の経過

平成 28 年度

- 5 月 検討の進め方について常任委員会で報告
- 8 月 希望が丘文化公園利用者懇話会 (構成: 利用者団体)
希望が丘文化公園運営推進協議会 (構成: 関係市町等)
- 10 月 第 1 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会 (構成: 有識者)
- 12 月 第 2 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 3 月 検討状況について常任委員会で報告

平成 29 年度

- 5 月 基本計画の策定について常任委員会で報告
- 6 月 第 3 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 7 月 基本計画骨子案について常任委員会・特別委員会で報告
- 8 月 希望が丘文化公園利用者懇話会・運営推進協議会
- 9 月 第 4 回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 10 月 基本計画素案について常任委員会・特別委員会で報告

3 今後の主な検討スケジュール (予定)

平成 29 年度

- 12 月中旬 基本計画パブコメ案について常任委員会・特別委員会で報告
- 1 月 県民に対する意見・情報の募集
- 3 月中旬 県民に対する意見・情報の募集結果、基本計画案について常任委員会・特別委員会で報告
- 3 月下旬 基本計画策定

(参考) 第4回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会(平成29年9月26日)での主な意見

(1) 事業展開について

- ・学校への働きかけとして、自然があるというだけでなく、教科に絡めたプログラムを提供するなど、これまでにない提案をしていく必要があるのではないかな。
- ・スポーツ、健康づくり、レクリエーションなどの表現が並んでいるが、「教育志向」「健康志向」「競技志向」「レクリエーション志向」による分類をすることで、取組の整理ができるのではないかな。
- ・専門的な人材との連携について、スポーツ・健康づくりだけではなく、交流・憩いや自然体験でも取り組むべきではないかな。
- ・障害者スポーツの取組が具体化されたのはよいと思う。同時に、国体に向けた事業展開も考えることが大切ではないかな。

<意見に対する県の考え方>

- ・県・市町の教育委員会や学校との連携を強化し、学校のニーズを踏まえたプログラムの開発を検討する。
- ・交流・憩いや自然体験についても専門的な人材と連携するとともに、体系的な取組となるよう整理を行う。
- ・国体に向けた事業展開について、関係課と協議し検討を進める。

(2) 施設の整備について

- ・現状は施設内に階段が多いが、多世代で安心して利用できる施設・障害者も利用しやすい施設として、ユニバーサルデザインやバリアフリーを施設整備の主軸に据えるべきではないかな。
- ・スポーツ施設の整備に際しては、利用者のリスクの軽減を最優先に考えるべきではないかな。
- ・野外活動施設について、規模の大きさが希望が丘文化公園の特徴である一方、オートキャンプなどの需要が高まっているという時代の変化とどのように調和させていくのか考えていく必要があるのではないかな。

<意見に対する県の考え方>

- ・誰もが安心して快適に利用できるよう、競技団体や学校等の利用者のニーズを詳細に把握しながら、施設のあり方を検討する。

(3) 公園の役割・魅力のPRについて

- ・名称の変更については、「交流・憩い」「スポーツ・健康づくり」「自然体験」という希望が丘文化公園の役割を踏まえて検討してほしい。
- ・時代の状況変化にあわせて、希望が丘文化公園の特色を絶えず見直し、新しいPRを考える必要があるのではないかな。
- ・若い世代へのPRとして、ホームページなどの改善が必要ではないかな。

<意見に対する県の考え方>

- ・希望が丘文化公園の役割・魅力を分かりやすく伝えることができる名称のあり方について検討を行う。
- ・時代の変化にあわせて、希望が丘文化公園の魅力を切り出してPRするとともに、ホームページやフェイスブックなどインターネットを活用した広報展開を行う。

希望が丘文化公園基本計画（素案）（概要）

県民生活・土木交通常任委員会資料4-2
平成29年（2017年）10月3日（火）
県民生活部文化振興課

1 背景

- 社会情勢や利用者ニーズの変化への対応の必要性（開園後40年以上が経過）
- 国体・全スポ開催等に向けたスポーツ・健康づくりの機運の高まり
- 希望が丘文化公園将来ビジョン（平成27年）
 - ・ 基本理念：「人と人」「人と自然」の関わりを深め、心の豊かさを育む公園
 - ・ 老朽化した施設の更新・基本理念を根付かせる取組を含めて基本計画を策定

2 計画期間

- 平成30～34年度（5年間）

3 公園の現状

- 位置
 - ・ 野洲市・湖南市・竜王町にまたがる416ha
- 主な事業概要
 - ・ 主催事業は年間50以上
- 主な施設概要
 - ・ スポーツ施設や青少年宿泊施設、野外活動施設を配置
- 来園者数
 - ・ 近年は年間約90万人

4 公園の役割

(1) 広大なフィールドを活かした交流・憩いの場

安心してのびのびと過ごせる公園の魅力をもっと高め、県内外の方々の交流・憩いの場としての役割を果たす

(2) 多世代でのスポーツ・健康づくりの推進

公園の特徴を活かして全ての人々がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての役割を果たす

(3) 貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場

自然を保護・活用し、多世代で自然を体験し、楽しみながら豊かな人間性などを身につける場としての役割を果たす

※引き続き災害対策上の拠点施設としての役割を果たす

5 具体的な取組

(1) 公園の役割を果たす事業展開

① 交流・憩いの場の提供

- ・ 安心して楽しく遊べる場の提供
- ・ 家族・友人等で交流できる事業展開
- ・ 近隣商業施設との連携イベントの実施
- ・ 地域活性化の取組の検討

② スポーツ・健康づくりの推進

- ・ 誰もが健康づくりに取り組める事業展開
- ・ 障害者スポーツの普及促進
- ・ 周辺スポーツ施設と連携した大会誘致
- ・ 専門的な人材との連携推進

③ 自然を体験し楽しみながら学ぶ場の提供

- ・ 自然を活かすプログラムへの重点化
- ・ 学校等との連携体制の強化
- ・ 「やまのこ」事業の受入れ検討
- ・ キャンプリーダーの活躍の場の増加

(2) 安心して快適に利用できる施設の整備

- 老朽化した施設の点検・改修を進める
- 利用者のニーズを詳細に把握し改修・維持管理を実施する

① スポーツ施設

- ・ 陸上競技場、球技場、芝生ランド：芝生・グラウンド、観客席の整備など優先的改修
- ・ スポーツ会館：交流・憩いの場、スポーツ・健康づくりの推進拠点として改修を実施
- ・ テニスコート、野球場：多数の利用があり引き続き維持
- ・ ソフトボール場、草野球場、格技場：稼働率が低く用途等を見直し

② 青少年宿泊研修所（青年の城）

- ・ 利用上の課題・新たなニーズへの対応等改修にかかる検討

③ 野外活動施設

- ・ 規模適正化、収益力向上の取組検討

(3) 公園の役割・魅力のPR

- ・ 役割・魅力をPRする新たな名称の検討
- ・ 周辺施設、市町と連携した広報

(4) 利便性の向上

- ・ 園内外を周遊する「ピワイチ」のコース設定
- ・ 園内外アクセスの利便性向上

(5) 管理運営のあり方

- ・ 効果的・効率的な管理運営
- ・ 収益力の向上や多様な財源を活用

希望が丘文化公園 園内地図

スポーツゾーン	
施設名	施設の概要
スポーツ会館	体育室、シャワー室、会議室、食堂、事務室
陸上競技場	400mトラック、芝生フィールド、屋内練習場
球技場	芝生フィールド、管理棟
野球場	球場、ダッグアウト、スコアボード
ソフトボール	球場
テニスコート	(屋内)砂入り人工芝3面、照明設備 (屋外)砂入り人工芝12面、アクリル1面、ハード1面
草野球場	球場、投擲場
フィールドアスレチック	45ポイント、幼児コース11ポイント
グラウンドゴルフ場	4コース 32ホール
芝生ランド	芝生広場
子供広場	すべり台、トランポリン
ピクニックランド	13サイト
駐車場	西駐車場(964台)、西第2駐車場(206台) 南駐車場(117台)

野外活動ゾーン	
施設名	施設の概要
野外活動センター	集會室、クラフト室、医務室、事務室
東キャンプ場	第1~4キャンプ場 テント72張(470名)
西キャンプ場	第5,6キャンプ場 テント32張(320名) ロッジ 8棟(80名)
バートセンター	集會室、倉庫
雨天活動場	2箇所
かえでの森	もみじ、修景池
オリエンテーリング	ポスト53箇所

文化ゾーン	
施設名	施設の概要
青年の城	(本館)宿泊室(360名)、大ホール、事務室 (食堂棟)食堂、浴室
多目的広場	円形グラウンド
オリエンテーリング	ポスト30箇所
ウォークラリー	5コース(1.8km~2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長475m
コロバー	8ホール(移動式)
桜の森	桜、展望台
ファイヤー場	3箇所
サイクリングロード	全長11.67km
駐車場	東駐車場(344台) 青年の城前駐車場(120台)



芝生ランド



野球場



スポーツ会館



陸上競技場



球技場



テニスコート



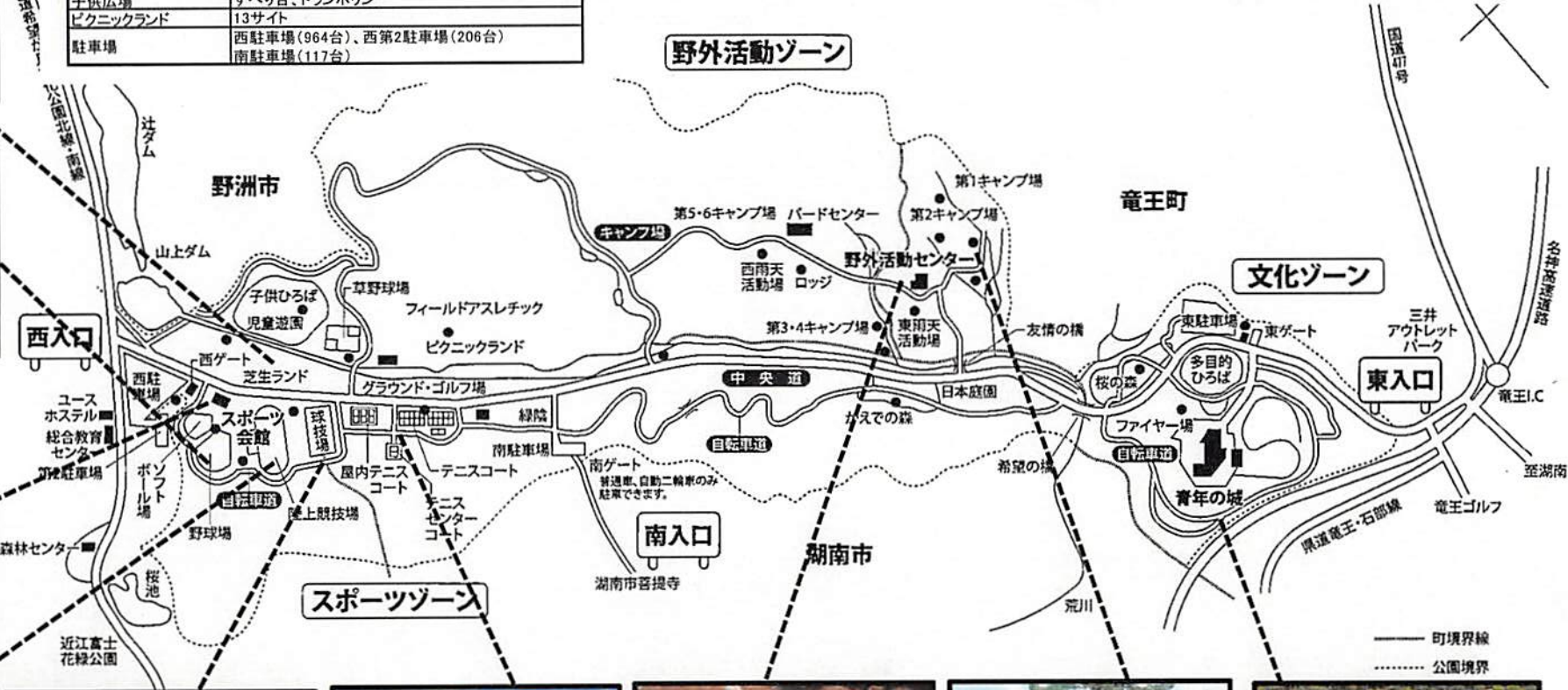
野外活動センター



キャンプ場



青年の城



—— 町境界線
 公園境界

1 希望が丘文化公園基本計画 (素案)

3 1. 背景

- 5 ○ 滋賀県希望が丘文化公園は年間約 90 万人が来園する中、開園後 40 年以上が経過し、社会情勢や利用者ニーズの変化に応える満足度の高い公園づくりが求められている。
- 9 ○ 本県では平成 32 年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会や、平成 36 年の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりの機運が高まっている。国体主会場の選定に際しても、「滋賀県希望が丘文化公園 (略) は、本来のコンセプトや地の利などを活かすことで、より一層の活用が見込めると考えられることから、県においては、将来の滋賀県のスポーツ推進に向けて、(略) あり方や活用方法を検討されたい」との意見が付されたところである。
- 17 ○ このような背景を踏まえ、平成 27 年 12 月に以下のとおり「希望が丘文化公園将来ビジョン」(以下「将来ビジョン」という。)を策定した。
- 19 (1) 基本理念
- 21 ・開園後 40 年の間に、経済・社会が成熟するとともに、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化、インターネットの普及等による生活の行動様式の多様化が進み、人と人、人と場との関わりが希薄になりつつある。
 - 25 ・本公園の利用実態としては、家族・仲間との団らんを目的に来園する方が多い。『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」を本公園の基本理念とする。
- 28 (2) 将来像
- 30 ①希望が丘の機能を知り、利用する
 - 31 ・本公園が持つ場の機能(『自然』を体験する場、『憩い』を感じる場、『スポーツ』を楽しむ場、『交流』できる場、『成長』できる場)を示すとともに、その機能を利用者のニーズに合わせて強化し、多くの方に利用してもらおう。
 - 35 ②みんなで希望が丘を育てる
 - 36 ・県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が広く関わり、場の機能を活かした教育的・魅力的なメニューをつくることにより本公園の魅力を高める。

1 ③みんなで希望が丘を発信する

- 2 ・幅広い主体が連携して育てた本公園の魅力、各主体が自ら発信し広
3 めることにより本公園が『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心
4 の豊かさを育む公園』として定着することを目指す。

- 5
6 ○ 本計画は、将来ビジョンに基づき、将来像の実現を図る取組を着実に実
7 施していくため、老朽化した施設の更新、また、基本理念を根付かせるた
8 めの取組を含めて策定するものである。

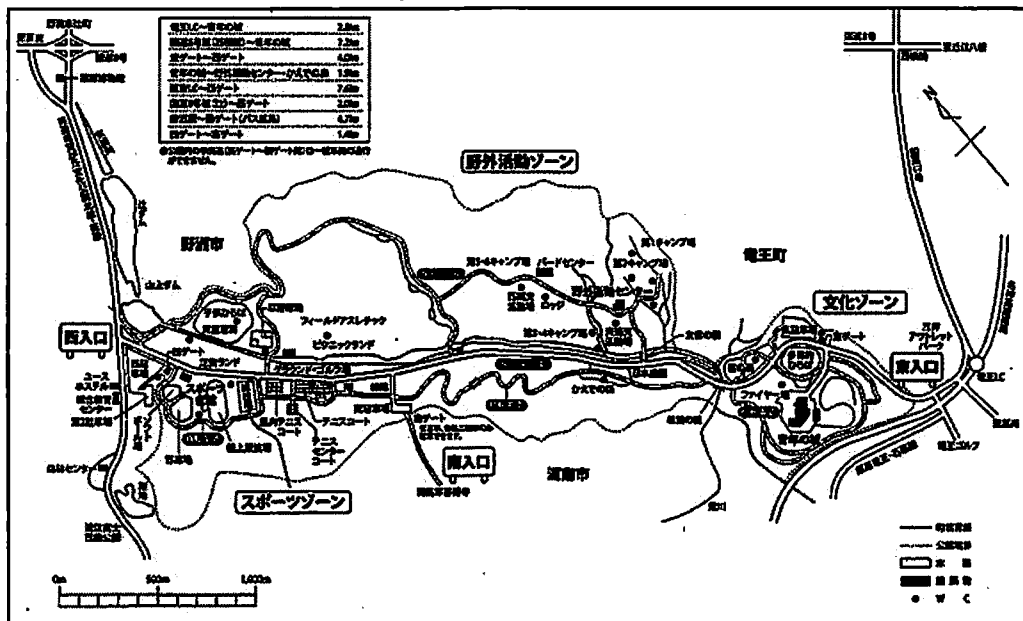
10 **2. 計画期間**

- 11
12 ○ 本計画の計画期間は平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とする。

14 **3. 公園の現状**

15 (1) 位置

- 16 ・本公園は野洲市、湖南市、竜王町にまたがり、東西に約 4km、南北に約
17 1km に広がる 416ha の広大な公園である。西ゲートは野洲駅から約 5km、
18 東ゲートは名神高速道路竜王インターチェンジから約 2km の位置にある。



34 (2) 主な事業概要

- 35 ・本公園では交流・憩い、スポーツ・健康づくり、自然体験などの主催事
36 業を毎年 50 以上実施している。林間スクールやクロスカントリー大会、
37 全国中学校駅伝大会など本公園の広大な敷地・自然を活かした事業を行
38 っている。

区分	主な事業名	実施区分	参加者数 (H28実績)
交流・憩い	希望が丘新緑祭	主催	14,841人
	希望が丘ふれあい祭	主催	13,970人
	希望が丘紅葉祭	主催	10,500人
	希望が丘スプリングフェスティバル	主催	8,703人
	希望が丘交流ひろば	主催	2,370人
スポーツ・ 健康づくり	全国中学校駅伝大会	後援	13,000人
	希望が丘スポーツフェスティバル	主催	12,684人
	びわ湖カップ 少年サッカー大会	主催	3,740人
	びわ湖カップなでしこサッカー大会	主催	2,434人
自然体験	全日本びわ湖クロスカントリー大会	共催	1,470人
	希望が丘キャンプリーダー養成講習会、研修会	主催	1,373人
	希望が丘アウトドアスクール	主催	980人
	希望が丘プチキャンプ	主催	232人
	ちびっこファミリー自然とあそぼう	主催	150人
	希望が丘林間スクール	主催	131人

(3) 主な施設概要

- ・園内は「スポーツゾーン」「文化ゾーン」「野外活動ゾーン」のエリアに分かれ、スポーツ会館、青少年宿泊研修所（青年の城）、野外活動センターを各ゾーンの拠点施設とし、その周囲にスポーツ施設や野外活動施設が配置されている。

ゾーン名	主な施設名	主な施設内容
スポーツ ゾーン	スポーツ会館	体育室、卓球場、格技場、会議室、食堂、事務室
	陸上競技場	400mトラック、屋内練習場
	球技場	1面
	野球場	1面
	ソフトボール場	1面
	テニスコート	屋内3面、屋外14面
	草野球場	2面
	グラウンド・ゴルフ場	32ホール
	芝生ランド	6.7ha
	子供広場	すべり台、トランポリン
	ピクニックランド	13サイト
	フィールドアスレチック	56ポイント
駐車場	西駐車場 1,170台 南駐車場 117台	
文化 ゾーン	青少年宿泊研修所 本館 食堂棟	宿泊室(23室 360名)、研修室、ホール、事務室 食堂、浴室
	駐車場	東駐車場 344台 青年の城前駐車場 120台
野外活動 ゾーン	野外活動センター	集会室、事務室
	キャンプ場	第1～6キャンプ場(テント104張 790名)
	ロッジ	8棟

((公財)滋賀県希望が丘文化公園が整備した施設を含む)

(4) 来園者数

来園者数は、開園後年々増加し、昭和52年度には県内外から約120万人の来園があった。以降数年間はびわこ国体の開催などもあり100万人以上を維持していたが、昭和56年度以降近畿府県で同様の総合公園が開園し、また県内各地で市民プールが開設されたことなどから減少傾向となった。以降は全国中学校駅伝大会の開催などによる増加もあり、近年は年間約90万人となっている。

年度	入場者数	20万人	40万人	60万人	80万人	100万人	主要な出来事
昭和47年度	290,205人						青年の城、プール、スポーツ施設オープン
48年度	351,638人						「あすをさすく遊覧車10,000人のつどい」
49年度	612,037人						希望が丘文化公園完成記念式典（皇太子殿下・同妃殿下行啓）
50年度	705,449人						全国植樹祭（天皇、皇后両陛下行幸啓の折り、ご来園）
51年度	839,371人						フィールドアスレチック場オープン
52年度	1,192,610人						第1回写生大会
53年度	1,075,596人						
54年度	1,176,397人						全国高等学校総合体育大会
55年度	1,046,495人						
56年度	1,126,536人						びわこ国体（ラグビーフットボール競技会）
57年度	1,150,864人						東西天活動場オープン
58年度	1,047,982人						
59年度	984,049人						第1回紅葉フェスティバル
60年度	804,481人						青年の城改修工事
61年度	854,801人						
62年度	875,145人						グラウンド・ゴルフ場9ホールオープン フィールドアスレチック幼児コースオープン
63年度	897,509人						南駐車場オープン グラウンド・ゴルフ場9ホール増設
平成元年度	970,081人						
2年度	890,521人						西雨天活動場オープン
3年度	983,524人						
4年度	863,268人						
5年度	821,774人						下水道整備工事完成
6年度	708,908人						休園日（毎月曜日）制定 第2駐車場完成
7年度	643,499人						プール閉鎖 西駐車場料金自動精算機設置
8年度	688,330人						プール撤去 屋内デニスコート（3面）完成
9年度	763,853人						第5回全国中学校駅伝大会
10年度	848,943人						第6回全国中学校駅伝大会 陸上競技場第4種公認
11年度	880,230人						第7回全国中学校駅伝大会 第1回健康グラウンド・ゴルフ大会
12年度	820,328人						
13年度	856,699人						グラウンド・ゴルフ場3コース24ホールオープン
14年度	855,692人						
15年度	943,843人						DREAMS COME TRUE野外コンサート開催
16年度	793,852人						
17年度	620,977人						青年の城解体工事（10月～3月休園）
18年度	769,674人						第1期（平成16～20年度）指定管理期間開始
19年度	666,130人						青年の城耐震補強工事（10月～3月休園）
20年度	759,645人						全国スポーツレクリエーション祭2008開催
21年度	829,435人						第2期（平成21～25年度）指定管理期間開始
22年度	848,556人						第1回全国少年サッカー大会開催
23年度	849,481人						開園40周年記念事業 第1回全国なでしこサッカー大会開催
24年度	851,597人						第11回日本アグーナリー開催
25年度	834,120人						
26年度	891,248人						第3期（平成26～30年度）指定管理期間開始
27年度	890,460人						
28年度	890,536人						第24回全国中学校駅伝大会 クロスカントリーコース設置
合計	38,066,369人						

1
2

(参考) 来園者数の内訳 (平成 28 年度)

		合計	内訳	
			県内	県外
施設利用者	スポーツ施設	149,972 人	135,808 人 (90.6%)	14,164 人 (9.4%)
	青年の城	53,776 人	17,350 人 (32.3%)	36,426 人 (67.7%)
	野外活動施設	26,376 人	9,177 人 (34.8%)	17,199 人 (65.2%)
駐車場利用者		506,182 人		
事業参加者等		154,230 人		
合計		890,536 人		

3
4

4. 公園の役割

5
6
7
8
9

○ 公園開園当時のコンセプトを踏まえつつ、開園から 40 年以上が経過する中で変化してきた社会情勢や利用者ニーズに対応し、将来ビジョンで掲げた『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、本公園の役割を以下のとおりとする。

10
11

(1) 広大なフィールドを活かした交流・憩いの場

12
13
14
15
16
17
18
19
20

- ・本公園は東西約 4km、南北約 1km、総面積約 416ha におよぶ県内最大、全国的に見ても極めて大規模な公園である。
- ・開園当時から本県をはじめ京阪神、中京等大都市近郊の大規模レクリエーションセンターと位置づけられており、現在においても約 7ha の広さがある芝生ランドに代表される広大なフィールドや豊かな自然は利用者の評価も高く、交流イベントへの参加や家族・友人との団らんの場として定着している。
- ・今後は安心してのびのびと過ごせる公園の魅力を更に高め、引き続き県内外の方々の交流・憩いの場としての役割を果たす。

21
22

(2) 多世代でのスポーツ・健康づくりの推進

23
24
25
26
27
28
29

- ・本公園では開園当時からスポーツ会館、陸上競技場、球技場、野球場、テニスコート、プール等のスポーツ施設を整備し、西側のエリアを「スポーツゾーン」と位置づけてきた。
- ・その後プールは廃止されたものの、現在、開園当時と比較するとスポーツ施設の利用者数は増加しており、多くの県民の方がスポーツ施設を利用するために来園されるようになっている。
- ・スポーツ施設は中体連・高体連等のトレーニングや合宿、大会に広く使

1 われているほか、公園において主催している芝生ランドと球技場を組み
2 合わせた希望が丘カップ少年サッカー大会や山の散策道を活かしたクロ
3 スカントリー大会、気軽にいろいろなスポーツを体験できるスポーツフ
4 ェスティバルなどのイベントにも多くの方にご参加いただいております。青
5 少年スポーツの振興や成人の体力づくり、家族でのスポーツ・レクリエ
6 ーション活動など、生涯スポーツの振興に重要な役割を果たしている。

- 7 ・本計画の5年間は、スポーツのゴールデンイヤーズと称される期間であ
8 り、県民の誰もが「する」「みる」「支える」の各場面で自ら進んでスポ
9 ーツに取り組むことができる機会づくりやスポーツ活動への参加による
10 健康寿命の延伸に取り組むことが重要であり、本公園の役割としても「ス
11 ポーツの推進」は欠かせないものとなっていることから、今後は子ども、
12 高齢者、障害者、女性など誰もが安心して利用できる環境づくりを進め、
13 広大なフィールドや豊かな自然、宿泊施設の存在といった本公園の特徴
14 を活かして、全ての人々がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての
15 役割を果たす。

16 (3) 貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場

- 17 ・本公園は開園当時から「自然と調和のとれた自然公園的なものとする」
18 とのコンセプトを掲げ、「三上・田上・信楽県立自然公園」の指定地域の中
19 中に位置し、希少生物の生息する多様な生態系を有している。
- 20 ・また開園当時の「次代を担う青少年の健全な育成をはかるための施設を
21 中心とする」とのコンセプトに基づき、大規模な集団宿泊体験が可能な
22 青少年宿泊研修所（青年の城）や野外活動施設（キャンプ場等）を設置
23 し、集団活動を通じて子どもたちを育成するという重要な役割を果たし
24 てきている。
- 25 ・都市化の進行や社会生活の変化により、自然との触れ合いや集団活動の
26 機会が減少していることを踏まえ、引き続きこの貴重な自然を保護する
27 とともに、今後は本公園に特徴的な自然をより積極的に活用して、多世
28 代の方が自然を体験し、楽しむことを通じて、自然との共生について学
29 び、豊かな人間性や体力、自ら考え行動する力、仲間と共同して活動す
30 る力などを身につけることができる場としての役割を果たす。

- 31 ○ なお、本公園は、南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、緊急消防援
32 助隊受援計画等における航空部隊の進出拠点や陸上部隊の宿营地および地
33 域防災計画等における広域的な陸上輸送拠点に位置付けられているほか、
34 県防災航空隊等の訓練場所としても活用されるなどしており、必要に応じ
35 て周辺の防災拠点とも連携する災害対策上の拠点施設としての役割を果た
36 す。

5. 具体的な取組

(1) 公園の役割を果たす事業展開

①交流・憩いの場の提供

- ・芝生ランドは休日を中心に家族や仲間での憩いの場として多くの方に利用されており、今後ともその良好な環境の維持を図り、子どもが安心して楽しく遊べる場を提供する。
- ・現在実施している新緑祭やふれあい祭などの交流イベントは、季節に応じた昔遊びやフリーマーケットなどにより、1日約1万人の方が来園される催しとなっており、今後ともこのような家族・友人等で交流できる事業を継続的に展開する。
- ・近年、近隣に商業施設が展開され、県内外から多くの利用客があることから、本公園を知っていただくためのブース出展や利用客に回遊していただける連携イベントの実施などを通じて来園者の増加を図る。
- ・過去にはコンサートの開催により多くの方にご利用をいただいたこともあることから、広大なフィールドを活かした集客力のある幅広いイベントの誘致など、公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する。

②スポーツ・健康づくりの推進

- ・現在、スポーツフェスティバルやジュニアテニス大会の実施などを通じてスポーツ体験の機会を提供しており、今後も普段スポーツをあまり行っていない方々や子ども、高齢者、障害者、女性などがニュースポーツなどに気軽に親しみ、楽しみながら健康づくりに取り組める事業を積極的に展開し、生涯スポーツの推進に貢献する。
- ・2020年の東京パラリンピック競技大会や2024年の本県での全国障害者スポーツ大会の開催に向け、障害者スポーツへの関心が高まりつつある中、障害者スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員とも連携し、現在行っている事業における障害者の積極的な受入れや障害者スポーツ体験コーナーの設置、障害者スポーツ大会の開催など、障害者スポーツの普及を促進する。
- ・現在、クロスカントリー大会や駅伝大会、サッカー大会などスポーツ施設と自然豊かなフィールドを活かした大会が開催されるとともに、中高生等のスポーツ大会やトレーニング、合宿等に多く利用されている。今後は周辺に位置する野洲川歴史公園サッカー場「ビッグレイク」や「ドラゴンハット」などのスポーツ施設との連携も図りながら、スポーツ大会・トレーニング・合宿や、学校の体育的行事・部活動などの積極的な開催・誘致を進める。
- ・本公園ならではの広大なフィールドを活かした新たなスポーツ競技の大会開催・誘致を検討する。
- ・県立スポーツ施設として事業を展開するに当たり、事業を実施する職

1 員の資質能力の向上はもとより、滋賀県スポーツ推進委員協議会、滋
2 賀県体育協会、滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、滋賀県
3 レクリエーション協会、滋賀県障害者スポーツ協会などの関係団体や
4 スポーツに関する専門的な人材との連携を進める。

6 ③自然を体験し楽しみながら学ぶ場の提供

- 7 ・現在、アウトドアスクールやちびっこファミリー自然とあそぼう、林
8 間スクールなど、主に子どもたちを対象に自然を体験しながら集団で
9 活動する機会を提供している。今後は体験活動の事業展開に当たり、
10 本公園ならではの自然を活かすプログラムに重点化するとともに、大
11 学等との連携を強化し、専門家の支援を得て自然体験プログラムの教
12 育効果を高める。
- 13 ・県内の学校団体の利用が減少していることを踏まえ、県・市町の教育
14 委員会や学校との連携体制を強化し、学校団体の利用の増加を図る。
- 15 ・小学校4年生を対象に県が実施している森林環境学習「やまのこ」事
16 業について、本公園ならではの森林資源を活かして実施することがで
17 きるよう、他の受入れ施設との調整状況も踏まえつつ、受入れが可能
18 か検討を進めるとともに、指導員の研修の場を提供する。
- 19 ・現在、野外活動のボランティア指導員としてキャンプリーダーを育成
20 しているが、今後は県内大学等との連携により一層の質の向上を図る
21 とともに、育成された人材のデータベース化を図り、関係機関との連
22 携により園内外での活躍の場を増やすことで、県内での自然体験活動
23 の活性化、本公園の利用ニーズの開拓を進める。

25 (2) 安心して快適に利用できる施設の整備

- 27 ○ 公園の役割や事業展開を踏まえ、豊かな自然や広大なフィールドを活
28 かした交流、スポーツ・健康づくり、自然体験を誰もが安心して快適に
29 行えるよう、老朽化した施設の点検・改修を進める。
- 31 ○ 施設の改修・維持管理に当たっては、利用者のニーズをより詳細に把
32 握し、どのような形で行うのが適切なのか検討した上で行う。

34 ①スポーツ施設

- 35 ・陸上競技場、球技場、芝生ランドについては、現在もサッカーやラグ
36 ビー、陸上競技などの各種大会に利用されており、本公園ならではの
37 特色ある取組を進めるために最も重要なスポーツ施設である。今後、
38 一層の大会の開催・誘致や普段スポーツをあまり行っていない方々が
39 気軽に参加できるスポーツ・健康づくりイベントの開催等更なる利用
40 の促進を図るため、芝生面が禿げ、グラウンドが不均衡になっている

1 など状態が劣化している芝生やグラウンドの整備、大会開催時の観覧
2 者のための観客席の整備など、優先的な改修・機能の充実を図る。

3 ・スポーツ会館はスポーツゾーンにおける唯一の屋内施設・管理拠点で
4 あり、雨天時も含め式典の開催などに利用されている。今後、来園者
5 が気軽に立ち寄れる交流・憩いの場とするとともに、子ども、高齢者、
6 障害者、女性など多世代でのスポーツ・健康づくりを推進するための
7 拠点として、スポーツ・健康づくりのサポートやイベントの開催等
8 を行えるよう、改修を実施し、安全上・利用上の課題への対応やアメ
9 ニティ機能の向上を図る。

10 ・コートが多く大会開催が可能なテニスコートや、週末を中心に多
11 数の利用がある野球場については、引き続き維持する。

12 ・稼働率の低いスポーツ施設のうち、ソフトボール場については、ソフ
13 トボール専用施設ではなく多目的に利用いただける施設として開放す
14 ることとし、特に駐車場に近いことから障害者スポーツの場として活
15 用いただけるよう利用の促進を図る。草野球場についても、多目的に
16 利用いただける施設とするとともに、近畿圏では貴重な投擲競技での
17 利用の促進を図る。スポーツ会館の中の格技場については、スポーツ
18 会館の改修の詳細を検討する中で今後の用途を検討する。

20 ②青少年宿泊研修所（青年の城）

21 ・当面、安全上の課題への対応を行うとともに、バリアフリー等の利用
22 上の課題や少人数での利用等のニーズへの対応について、改修にか
23 かる検討を進める。

25 ③野外活動施設

26 ・野外活動センター、キャンプ場、ロッジ等の野外活動施設については、
27 開園当時と比べて利用者数が減少している現状を踏まえ、施設規模の
28 適正化の検討を行い見直しを図るとともに、家族や少人数の団体での
29 アウトドアへのニーズに対応した収益力の向上に向けた取組の検討を
30 進める。

32 (3) 公園の役割・魅力のPR

34 ○ 時代の変化を踏まえ、分かりやすい形で公園の役割・魅力を県内外に
35 PRし、利用者の増加を図る必要があるが、開園当時から「文化公園」
36 の名称が現在の公園の役割・魅力と乖離しているという課題があること
37 から、本計画で公園の役割等を再整理することを契機に新たな名称のあ
38 り方について検討する。

40 ○ スポーツ施設と宿泊施設をセットで有しているという本公園の総合力

1 を活かすと同時に、クロスカントリーや投擲競技など本公園ならではの
2 特徴的な魅力を切り出してPRすることも含め、戦略的に広報を展開す
3 る。

- 4
5 ○ 野洲川歴史公園サッカー場「ビッグレイク」、「ドラゴンハット」など
6 の周辺のスポーツ施設、道の駅や周辺の大規模商業施設等とも組み合わ
7 せた利用について、市町や民間企業等とも連携した広報を行う。

8 9 (4) 利便性の向上

- 10
11 ○ 自転車によって琵琶湖を一周する「ビワイチ」や内陸部の県内各地を
12 周遊する「ビワイチ・プラス」による自転車観光の推進と連携し、周辺
13 施設も含め園内外を自転車で周遊できるコースを設定し、利用促進を図
14 る。

- 15
16 ○ 園外からのアクセスに関して、バス利用の利便性向上や周辺施設と連
17 携した取組、看板の点検・増設等の必要な対応策を講じる。

- 18
19 ○ 園内のアクセスに関して、駐車場から利用施設までの歩行距離が長い
20 こと、また公園の東西のアクセスが不便であることの課題があることか
21 ら、公園利用者の安全性の確保や費用対効果のバランスも考慮した上で、
22 マイクロバスの手配・活用など順次必要な対応策を講じる。

- 23
24 ○ 駐車場の利用に当たっては、駐車場利用料金の水準について受益者負
25 担とのバランスで様々な意見があることから、利用料金収入について本
26 公園の維持のための貴重な財源となっていることを分かりやすく表示す
27 るとともに、公園全体の収益拡大に向けた料金体系の検討を行う。

28 29 (5) 管理運営のあり方

- 30
31 ○ スポーツ活動や自然体験活動の継続的な推進、安心して快適な公園とし
32 ての魅力の持続的な向上、収益の増加や経費の節減につながるよう、効
33 果的・効率的に管理運営を行う。

- 34
35 ○ 管理運営にあたっては、改修した施設の使用料の見直しや利用者の増
36 加、国・民間の助成金の活用、ネーミングライツの導入、民間活力の活
37 用等、収益力の向上や多様な財源の活用を図る。

- 38
39 ○ 本計画に基づく事業の実施、施設の整備にあたっては、工程表を作成
40 し、その進捗管理を図る。